

当レポートは有価証券報告書における記載状況の動向・潮流を広く発信することを目的として2019年9月末時点で日経225に選択されている企業のうち、金融業を除く204社の「事業等のリスク」を対象として、リスク項目（*）ごとの記載ボリューム（文字数）と企業固有の理由や影響度などを示すテキストの有無を調査し、開示状況を報告する。

（*）リスク項目とは、例えば「経済環境に関するリスク」とカテゴリー分けされたものを、更に「為替相場の変動」等と細分化したものを指す。

【関連レポート】

研究員レポート「日経225銘柄におけるリスク記載の動向(製造業編)」

<https://rid.takara-printing.jp/res/report/esg/2018/post698.html>

研究員レポート「日経225銘柄におけるリスク記載の動向(非製造業編)」

<https://rid.takara-printing.jp/res/report/2018/post722.html>

レポートサマリー

- ☐ リスク項目別平均文字数が250字以上の企業は86社（42.2%）
- ☐ リスク評価に際し企業固有の背景やリスク対応策等を説明する企業は記載文字数が多くなる傾向
- ☐ ボイラープレート型の開示から少しずつ多様化している
- ☐ リスクにおける重要性の評価や開示の前提となる取り組みの見直しを積極化する企業の増加に期待

企業を取り巻く事業環境はグローバル化の進展や人口動態の変化などによって年々変化しており、その環境変化は、企業にとってビジネスチャンスをもたらし得ると同時に対処方法を間違えればリスクにもなり得る。企業は自社の事業環境の変化に応じ自社のリスクを捉えた上で、認識したリスクに対して適切に対処を講じるなどリスクマネジメントを行う必要がある。

企業は自社の企業価値を毀損しかねないリスクについて株主をはじめとするステークホルダーに開示することが求められている。金融庁は、ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた企業の取り組みを促すことを目的とし「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告」における

提言を踏まえ「記述情報の開示に関する原則」（以下、「原則」）を策定するとともに、2019年3月、「記述情報の開示の好事例集」（以下、「好事例集」）を公表した。当「原則」において、リスクに関しては一般的なリスクの羅列ではなく、取締役会や経営会議において、そのリスクが企業の将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性に応じて、それぞれのリスクの重要性をどのように判断しているかについて、投資家が理解できるような説明をすることが期待されている。そのためか、「好事例集」では外部の環境変化によってもたらされるリスクに対して自社の経営戦略に影響を与えると認識する企業固有の理由や影響度などを具体的に記載する事例が取り上げられている。

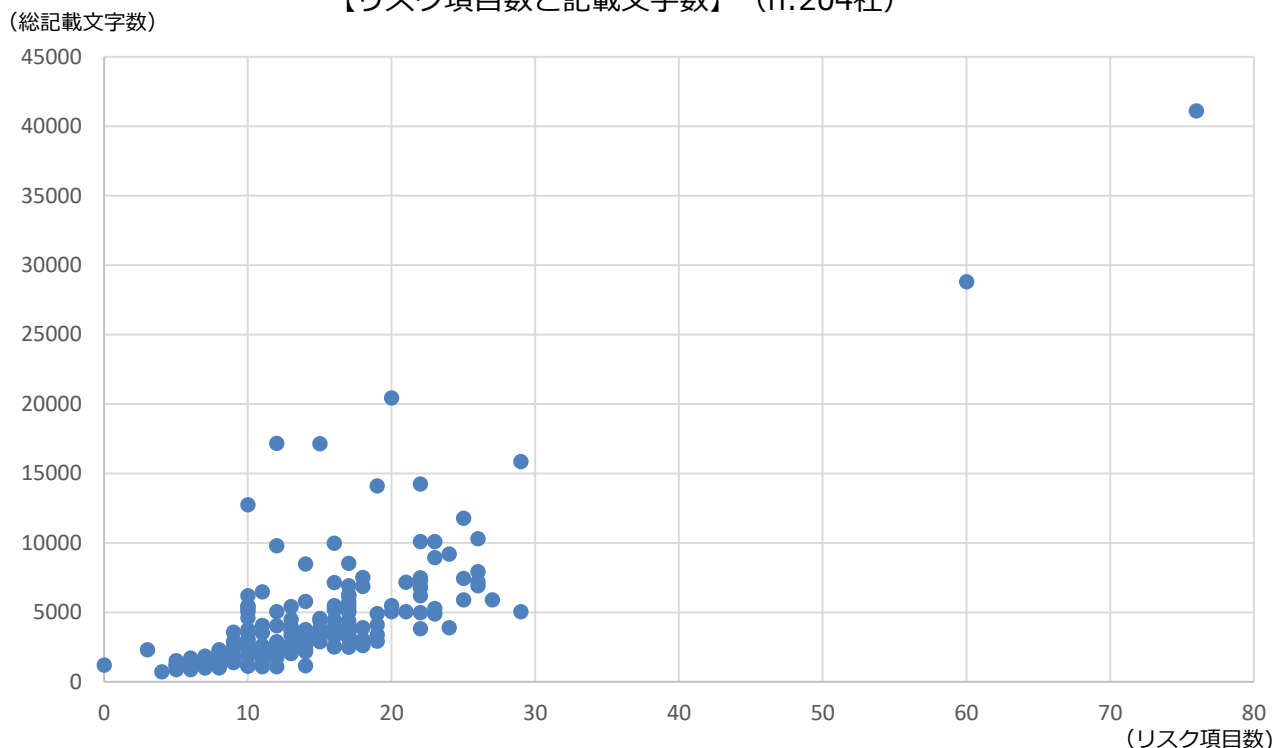
今回の有価証券報告書の記載事項の改正は、前年度における開示内容を踏襲し「企業固有のリスク」を記載していないといった従来のリスク情報開示における課題に対処するべく、記述情報開示の拡充を通じたリスクマネジメント整備のため、開示の前提となる企業の取り組みそのものが見直されることを期待していると思われる。リスク情報は投資家の投資判断にとって重要な情報であり、積極的に開示する姿勢そのものをポジティブに捉える立場に立った上で、今回の調査では「事業等のリスク」における開示が文字数の観点からどのように充実しているのか、「事業等のリスク」の各リスク項目以下の文字数を調査した。

調査の結果、各企業のリスク項目数と記載文字数をプロットすると下図の通りとなった。リスクを長期・短期といった時間軸や戦略・

外部環境・企業内部におけるリスクなどの種類によって分類した上で、さらに項目立てて記載している事例等は最小分類の項目数をカウントしている。リスク項目当たりのリスク文字数は中央値が235.5字であったのに対し平均値が288.3字となった。より多くの項目に細分化している企業ほど記載文字数も多くなる傾向がみられ、リスク情報を充実させていることが示唆された。

次に、リスク項目当たりのリスク文字数の分布をみると次頁の通りとなった。多くの企業は中央値である235.5字近辺に分布しているが、250字以上の企業は86社（42.2%）あり、最も文字数の多いケースで1430字となるなど、4割以上の企業がボイラープレート型の開示から多様化してきていることが推察された。

【リスク項目数と記載文字数】（n:204社）



この86社の記載内容を調査した結果、85社（98.8%）が各リスク項目を重要視する自社固有の理由を含み、76社(88.4%)では特定したリスクへの対応策についても説明していた。また、調査対象企業の中には85社中9社では、企業としてリスク全体に対してリスクをどのように評価し、どう対応するか、リスクマネジメントの考え方を示したセクションを設け、後続するセクションで各リスクカテゴリに分類し説明していた企業もあった。さらに、統合報告書の「リスクと機会」を利用して社会的課題の中のリスクのみならず機会も掲載している企業も85社中1社あった。しかし、こうした記載を行っていた企業はわずかであり、今回の調査ではこうした記載部分の文字数は除外している。

投資家が求めているのは、「原則」においても示されたように一般的なリスクの羅列ではなく、企業が如何にリスクの重要性（マテリアリティ）を評価したかについての具体的かつ明確な説明であろう。今回の調査ではリスクを特定するに至った自社固有の理由を説明しリスク情報の充実を図っている企業が存在する一方、一般的なリスク情報の記載にとどまっている企業もみられた。開示された情報の記載内容は文字数だけでは測れないが、より良い開示に向けた一つの指針になりうることを示唆されたことから、より多くの企業が開示の前提となる取り組みそのものを見直す契機としてルールへの対応を捉え、投資判断に有用な情報を積極的に開示していくことを期待する。

（企業数） 【リスク項目当たりの平均文字数の分布】（n:204社）

